

《 外国人技能実習制度 》 とは

「外国人技能実習制度」とは、我が国で培われた技能、技術等を、開発途上国等の外国人を技能実習生として日本で一定期間（最長5年間）に限り受け入れ、OJTを通じた移転を行ない、ひいては、当該国の経済発展を担う「人づくり」に寄与することを目的とした、国際協力・国際貢献の一翼を担う事業です。

制度の仕組み

【団体監理型】

非営利の監理団体（事業協同組合、商工会等）が技能実習生を受入れ、傘下の企業等で技能実習を実施

